

区名の基本的な考え方について

(第5回審議会資料より再掲)

区名の選定にあたっては、次の基本的な考え方をもって検討していくものとする。

1 名称について

簡潔なもの

区名は住所の表示に追加されるため、「簡潔さ」も考慮して検討を行うものとする。

親しみやすいもの

区名は、住所の一部になり、未長く用いられるものであり、「親しみやすさ」も考慮して検討を行うものとする。

区の特徴を表すもの

区名は、区の特徴を表すものが望ましく、また、「区の一体感」も考慮して検討を行うものとする。

2 各区名の組み合わせについて

区名は、区の特徴や住民の意向などを重要な要素として検討していくものであり、各区名の類型の相違についても基本的に尊重するものとする。ただし、特段の調整が必要と判断される場合には、調整を行うものとする。